



クレジットカードは、店舗で商品を購入する際の支払いに利用されるほか、最近ではインターネット上での通信販売の支払い等、さまざまな場面で使用されている。発行枚数も年々増加しており、私たちの生活において欠かせないものとなった。これに伴い、全国の消費生活センターにはクレジットカードに関する相談が多数寄せられている。そこで今回は、これらの相談のうち増加傾向がみられるインターネット取引に関する事例を中心に、相談内容とその特徴を紹介する。

# クレジットカード決済に関するトラブル事例

国民生活センター相談情報部



## リボリング払いに関するトラブル

### 事例

インターネットで申し込み、クレジットカード（以下、カード）を作った。常に1回払いで利用していた。

明細書が紙で届かないので、月々の支払いは把握していなかったが、最近、ホームページで利用状況を確認したところ、毎月数千円のリボリング払い\*（以下、リボ払い）になっていた。入会時にリボ払いを選んだ記憶がない。手数料が高く納得できない。

（20歳代 女性）

### 特徴

リボ払いは月々の支払いを一定額に抑えられる分、支払い期間が長期化し、手数料がかさむことがある。また、カードの種類や支払いコースによって支払金額の算定方法が異なるなど、しくみが複雑であるためか、トラブルも目立つ。

最近、インターネットで簡単に新規申し込みや支払い方法の変更、利用状況などの確認ができるカードが多くなり大変便利であるが、中には初期設定でリボ払いになっている場合もあるので、自分で意識して規約や表示、利用状況を確認することが求められる。



## オンラインゲームに関するトラブル ～親の承諾なく未成年者が アイテム購入のために使った事例～

### 事例

半年ほど前、携帯電話でオンラインゲームをやっていた娘に「アイテムを買いたい」と言われた。今回だけと約束し、母親が直接カード番号などを入力し購入させた。最近、カード会社から身に覚えのない請求がきたので、娘に聞くとアイテムを買ってしまったと言う。娘は、あらためてカード番号等を入力しなくてもゲームサイトのIDとパスワードを入力すれば買えたと言っているが、今回の購入は許していない。返金してほしい。（50歳代 男性）

### 特徴

親は子どもに「アイテムを買いたい」「サイトを利用するためのID取得に必要」などと言われ、カード情報を登録する。しかし、最近のオンラインゲームや通販のサイトでは、カード情報を一度登録するとその後は簡単な認証のみで利用できることが多い。カードはサイトのしくみをよく確認したうえで登録すること。

さらに、親がカードを利用しているところを見ていた子どもが、勝手に親のカードを持ち出し、その方法をまねして、アイテム等を購入してしまったという事例も寄せられている。カード





のしくみやゲームの利用等について、普段から子どもとよく話し合っておくことが重要となる。

### 詐欺的なサイトへの支払いに利用したトラブル ~“サクラサイト商法”~

**事例** 携帯電話で内職情報を検索していたら「携帯電話があれば簡単にできる仕事を紹介する」というサイトを見つけたので、登録した。すると「800万円を援助する」というメールが届いたのでやり取りを始めた。その後、お金を受け取るにはポイント購入が必要と言われ、さまざまな名目でポイントを購入し続け、合計数十万円をカードで支払ったがお金は振り込まれなかった。返金してほしい。(20歳代 女性)

**特徴** 最近、本事例のように悪質なサイトでもカード決済が利用できる。これまでコストや信用性の面でカード会社と契約できなかった個人事業主や悪質サイトでも、海外加盟店となっている決済代行業者と契約することで、カード決済を利用できるようになった。その結果、悪質なサイトなどでも「携帯電話やパソコン上の画面で決済が完了する」「手元に現金がなくても支払いができる」「24時間支払うことができる」という環境が整ってしまう。サイトに請求されるままに支払いを続け、気づいたときには高額な被害となるケースもみられるので注意が必要である。

### カード情報の盗用に関するトラブル

**事例** カード会社からの請求額が高額だったので、カード会社に調査をしてもらったところ、携帯電話で利用する電子マネーに何度もチャージされていることが分かった。自分は携帯電話で電子マネーを利用しておらず、チャージした覚えもない。カードは手元にあり、盗ま

れたこともない。(20歳代 男性)

**特徴** 携帯電話で利用する電子マネーにカードでチャージする場合、通常のネット通販のように、主にカードの表裏に記載されているカード情報(カード番号、有効期限、セキュリティコード)を登録することで可能となる。そのため、カードを目にした他人や家族などが勝手にそのカード情報を登録してしまうと、本人でなくても、そのカードからチャージできてしまう。本事例では、相談者の友人がカードを盗み見て利用していたことが分かったが、解決が難しい場合も多い。カード情報の取り扱いには細心の注意が必要となる。

### 通販サイトのID盗用に関するトラブル

**事例** カード会社から身に覚えのない請求がきた。利用先は自分が普段利用している通販サイトであった。自分のIDとパスワードを入力し、そのサイトでの購入履歴を確認すると、ブランド品を購入し、見知らぬ人に送ったことになっていた。誰かにIDとパスワードを不正使用されたと思う。(40歳代 男性)

**特徴** 最近、会員ページに支払い手段としてカード情報を登録できるサイトが多い。この場合、会員ページの入り口となるIDやパスワードが第三者に盗用され、利用されたとしても、サイト側は、IDやパスワードが一致した時点で本人利用とみなすため、登録されているカードも利用できてしまう。カード情報そのものの管理はもちろんのこと、カード情報を登録しているサイトのID、パスワードを厳重に管理することも重要となる。

\* カードによる支払方法のひとつ。支払残高をもとにあらかじめ決められた手法で算出される額を定期的に返済していくもの。